

障害者差別解消法住民・事業者・行政合同講演会の開催

共催 秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町

～秩父地域を障がいのある人もない人も暮らしやすいまちに～

どんなことが差別になるの？

法律で行政や事業者が守らなければならないことは？

平成28年4月1日に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」について、秩父地域の市町が共催で住民・事業者・行政向け講演会を開催いたします。

法を円滑に施行され、秩父地域を暮らしやすいまちにするためには行政職員だけではなく、住民や事業者の皆さんのご理解・ご協力が不可欠ですので、多くの方のご参加をお待ちしております。

【講師】

野澤 和弘（のざわ かずひろ）さん

毎日新聞論説委員

内閣府障害者政策委員会委員

※ 法の成立にご尽力された野澤和弘さんのお話を伺える貴重な機会ですので、ぜひお気軽にご参加ください。



【日時】 平成28年11月2日（水） 午後2時～午後4時（開場 午後1時30分）

※ 入場・参加費 無料（定員250名） 事前申し込み不要、当日直接会場へ

※ 手話通訳・要約筆記あり

【会場】 横瀬町町民会館ホール

横瀬町大字横瀬2000番地

電話 0494-22-2267

※ 駐車場の収容台数に限りがあります。
できる限り乗り合わせや公共交通機関のご利用をお願いいたします。



【お問合せ】 秩父市役所障がい者福祉課	電話	0494-27-7331	(FAX	0494-22-7168)
横瀬町役場健康づくり課	電話	0494-25-0116	(FAX	0494-21-5155)
皆野町役場健康福祉課	電話	0494-62-1233	(FAX	0494-62-2791)
長瀬町役場健康福祉課	電話	0494-66-3111	(FAX	0494-66-3564)
小鹿野町役場福祉課	電話	0494-75-4109	(FAX	0494-75-4710)